

行動計画

株式会社 小泉多摩

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年3月21日～令和5年3月20日(3年間)

2. 内容

目標1： 両立支援のため年次有給休暇取得を促進する

<対策>

■ 令和2年4月度～

「リフレッシュ休暇」「4days 休暇」「記念日休暇」「1day 休暇」制度の周知徹底による、年次有給休暇の取得促進。

■ 令和2年4月度～

上記有給休暇取得促進制度を活用した、連休取得によるワークライフバランスの向上。

■ 令和2年4月度～

「半日休暇」制度を活用した年次有給休暇の取得促進。

目標2： 両立支援のため労働時間の短縮を目指す

<対策>

■ 令和2年4月度～

「早帰りデー」制度の定着による労働時間短縮。

■ 令和2年4月度～

「早帰りウィーク」「スーパー早帰りデー」制度の定着による労働時間短縮。

■ 令和2年4月度～

「夏のハッピーデー」「冬のハッピーデー」制度の定着による労働時間短縮。

以上